

12月 定例市議会 開かれる

12月定例市議会が、12月4日から19日まで開催され、一般会計および特別会計補正予算、条例の一部改正など12議案が審議され、いずれも原案のとおり可決、同意されました。

主なものは、次のとおりです。

羽生市一般会計補正予算

原油価格の高騰による各施設等の燃料費や電気料、ガソリン代などを増額補正するものです。

羽生市市営住宅管理条例の一部を改正する条例

市営住宅入居者および周辺住民の安全と平穏の確保を図ることを目的に、暴力団員の入居、同居等を許可しないための条例の一部改正です。

人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

人権擁護委員 小磯 正氏の任期が12月31日をもって満了するため、引き続き同氏を推薦することについて、同意が得られました。

詳しくは、2月号「羽生市ぎかいだより」をご覧ください。

地域活動センターの活用

昨年、一昨年と、市内全域を対象に市政懇談会を開催し、多くの方から提案や意見をいただきました。「協働によるまちづくり」の基本は、まず行政が持っている情報を積極的に提供するとともに市民の意見に耳を傾けることから始まりま

す。

このため、昨年4月に市内9カ所の公民館に「地域活動センター」を設置しました。地域に最も密着しているところから情報の提供と収集を行い、協働のまちづくりの拠点とします。

安全・安心 希望に満ちたまちづくり

安全で安心なまちづくり

最近、犯罪は多様化かつ深刻化し、発生件数も増加傾向にあります。特に、高齢者や子どもなどを狙った犯罪が目立ち、重要な社会問題となっております。このため、警察との連携強化を図るとともに、相互扶助の地域コミュニティを形成し、「藍のまちパトロール隊」や学校と地域が連携した「スクールボランティア

ア」など、住民主導の活動支援を図っていきます。

防災については阪神・淡路大震災以降、都市部や山間部における震災が多発しており、これらを教訓として高齢者や障がい者、子どもなど災害時の要援護者の把握と対策を早急に行い、災害時にける被害を最小限に抑えるよう努めます。また、自主防災組織の支援や防災訓練などにより、防災コミュニティづくりを推進します。

ごみ対策としては、ごみ焼却施設の老朽化が進んでおり、この更新が大きな課題となっておりますが、当面はごみの分別収集の徹底やごみの減量・再資源化を図り、現施設を維持しながら新たな方向を検討します。

医療・福祉・教育の充実

医療技術の進歩はめざましく、市民の医療への要望も多様化かつ高度化しています。特に、少子高齢化の進んだ羽生市にとっては、大きな課題となっております。

このため、市民がいつでも安心して医療が受けられるよう医療機関との連携を強化して、予防医療など身近な地域でのかかりつけ医制度を進めるとともに、懸案となっている救急医療と高度医療施設整備のための新病院建設支援を進めます。次に、教育です。今日、国際化や情報

化、科学技術の進展など変化の激しい社会において、子どもたちの「心豊かにたくましく生きる力」の育成が求められています。このため、核となる学校や教師の力を高めるとともに、家庭や地域社会との連携を強化して、子どもたちの確かな学力の向上と心豊かにたくましく生きる力の育成を図ります。また、食育と地産地消を推進し、安全・安心な学校給食づくりに努めます。

活気に満ちた まちづくり

観光交流人口100万人

羽生市には、利根川や田園風景などのすぐれた自然環境と「田舎教師」、藍染め、ムジナモ自生地の水郷公園、水族館などの観光資源があります。また、地ビールや季節の新鮮な野菜が購入できるキヤッセ羽生、国道122号北の玄関口にはドライバーのオアシスとなる道の駅はにゅつなどもあります。

これらの既観光資源を活用するとともに、イチゴやブルーベリーなどが収穫できる観光農園などを活用し、首都圏から車で1時間という地の利を生かし、都市住民との交流を深めます。

地域産業の活性化対策

低迷する米価の中で、水稻を基幹とする羽生市の農業は、従事者の高齢化と後継者不足が重なり問題となっております。

このため、認定農業者等の育成や次代を担う後継者の発掘と育成を図ります。また、農業生産基盤の整備や集約による低コスト化や、有機・低農薬など付加価値を高めたブランド品を確立し、農産所得の増加を図ります。

また、これまで羽生市の地場産業を支えてきたアパレル産業に対しては、デザ

イン力や流行を敏感に取り入れる力を強化するとともに、大消費地の東京に近いことなどから需要直結型産地推進事業を推進するなど、生産・販売力の強化を図ります。

商業については、年間一千万人以上になるイオンモール羽生の集客力を活用し、いかにして多くの人を市街地に誘導するかが力ギになります。「羽生推奨商品」のPRや定期的なイベントの開催など、地元商店街の皆さんと協力し魅力ある商店街づくりを図ります。

行財政改革の推進と 健全な財政運営

羽生市は、財政危機を乗り越えるべくいち早く行財政改革に取り組んでまいりました。しかし、市の業務は増えつつも、三位一体の改革による影響等により、地方交付税や国庫補助金など主要な財源が大幅に削減され、予算規模は年々縮小しています。一方では、医療・福祉・教育などに対する財政負担が年々増加し、市政の大きな部分を占めるようになってきました。

このため、羽生市が存続し続けるためには、より確かな行財政改革を進める必要

要があります。

財源の確保
納税者の利便性と収納率の向上を目指し、納税手段の多様化を図ります。また、受益者負担の見直しや、ふるさと納税など新たな財源確保のための研究を進めます。

透明で計画的な財政運営

市民の視点に立ち、施策の緊急性・重要性を見極め、限られた財源を最大限有効に活用する財政運営に努めます。

また、市民に分かりやすい財政情報を提供し、協力を求めます。

財産の有効活用

公有財産の有効活用を検討するとともに、活用が見込めないものについては処分を進めます。また、基金の効率的活用を図ります。

今後、市民の安全と安心を守り、心の豊かさや活力が実感できる市政の展開を図りたいと思っております。今後も羽生市が生き残っていくため、事業の見直しや実施時期の延期など、市民の皆さんのご理解をいただかなければならないことが十分に考えられますが、自主・自立した羽生市として市民が主役のまちづくりを進めてまいりますので、皆さまのご理解とご支援をお願いいたします。

用語説明

『三位一体の改革』...「地方にできることは地方に」という理念のもと、国の関与を縮小し、地方の権限・責任を拡大して、地方分権を一層推進することを目指し、国庫補助負担金改革、税源移譲、地方交付税の見直し、の3つを一体として行う改革。

『税源移譲』...納税者(国民)が国へ納める税(国税)を減らし、都道府県や市町村に納める税(地方税)を増やすことで、国から地方へ税源を移すこと。

『地方交付税』...全国どこの市町村に住んでいても一定の水準が保てるよう、国税収入の一部を地方公共団体に交付する制度で、市町村が独自の判断で使える財源。

『公有財産』...県や市町村などの地方公共団体が所有する財産のことを言い、不動産や動産、地上権や特許権など、その他これに準ずる権利。

有料広告

ムジナもんグッズSHOP
(ウテナ工業内展示即売場)
SHOP
ウテナフレズ
工場工房
自宅を改装した店舗です。

AM 10:00~PM 6:00
休日 毎週火曜日、第3日曜日
羽生市大字三田ヶ谷1556
(水族館、キヤッセ羽生近く)
TEL 090-7419-1170
TEL 048-565-0506
FAX 048-565-2985

ムジナもんのコラボグッズ作りませんか?
記念品、販促品、Tシャツ、キャップなど各種
様々なオリジナルグッズを製作いたします。
*1個、1枚から製作可能です。

ムジナもん 限定デザイングッズ
受注生産制 予約受付中 詳細は当店で...